

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会

臨時職員（見守り支援事業相談員）募集要項

1	雇用形態	臨時職員（常勤）
2	職種	見守り支援事業相談員
3	職務内容	地域包括支援センターにおける総合相談業務、高齢者宅や地域活動への訪問活動及び実態把握、地域の仕組みや見守りネットワークづくり等
4	応募資格	下記(1)～(3)の要件をすべて満たす者 (1) 社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有する者 あるいは無資格の場合は業務内容に関する実務経験を有する者 (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）可能な者 (3) 自転車に乗ることができる者
5	採用予定人数	2名
6	雇用期間	採用時から令和8年3月31日まで （採用日は応相談、試用期間3ヶ月あり） 勤務実績に応じ1回に限り契約更新あり（令和9年3月31日まで）。
7	勤務時間等	原則 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は休み） ※ただし、下記の勤務を含む。 ①2交代勤務（遅番：午前9時45分～午後6時30分【シフト制】） ②業務やイベント等により、土日祝日に勤務する場合あり
8	給与等	・月給 300,000 円 ※月末締め翌月 15 日支給 ・賞与 年間 3.0 月（採用時期により月数の変動有り） ・通勤手当、社会保険・雇用保険あり ・退職金制度なし
9	有給休暇	あり（当協議会就業規則による）
10	提出書類	・自筆履歴書（写真貼付） ・資格証明書の写し
11	提出方法	持参（祝日を除く月～金の8：30～17：00）または郵送 ※封筒に「職員採用申込（見守り支援担当）」と記入のこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
12	申込期限	採用者が決まるまで。 ※書類に不備があるものは無効となります。
13	選考方法	◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者に通知します。 ◇二次選考…面接選考 詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、二次選考受験者に通知します。

14	申込及び 問合せ先	〒170-0013 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4 階 豊島区民社会福祉協議会 Tel03-3981-2930 総務課 担当：行舎（ぎょうじゃ）、佐々木
----	--------------	--